

## 平成21年度 伊根町国民健康保険事業計画

### 1. 重点目標

#### (1) 高収納率の維持

昭和61年度から平成19年度まで22年連続で収納率を100%維持しているが、平成21年度においても収納率100%の達成を目標とする。

#### (2) 適用の適正化

退職被保険者の的確な適用はもとより、社会保険等の扶養該当者の該当指導に努める。

#### (3) 医療費の適正化

長期的な展望に立ち、被保険者の健康の保持増進に寄与するため保健事業を実施する。

また、レセプト点検の実施により適正な医療費の請求が行われているかどうかを審査する。

### 2. 具体的計画

#### (1) 高収納率の維持

地方税法及び伊根町町税条例等の規定を遵守し事務を遂行する。

町電算システムを活用し、他課と連携をとりながら円滑な徴収を行う。

納税意識の改善等がみられない滞納者については、地方税法を遵守し滞納処分を実施する。

#### (2) 適用の適正化

適用適正化月間は7月とする。

退職被保険者の適用の適正化には、社会保険庁から提供される年金受給者リストを活用する。文書及び電話による勧奨を実施し、場合によっては職権適用も行う。

所得情報などから社会保険の被扶養者となり得る可能性のある者を抽出し、聞き取りを実施した上で適切な指導を実施する。

#### (3) 医療費の適正化

##### ① 保健事業計画

被保険者が健康に対する認識を深めるために、特定健康診査、特定保健指導、医療費通知事業（年6回）、人間ドック利用助成事業、インフルエンザ予防接種の自己負担金補助事業を継続実施する。

また、総合保健事業として、医療費分析により伊根町での受診率の高い高血圧、糖尿病に対し、栄養面・運動面からの予防及び進行を防ぐことを

目的に事業を実施する。

② レセプト点検の実施

財政効果率1%以上を目標とする。内容点検は与謝野町と共同で点検専門員を雇用し、隔月2日の点検を実施する。

資格点検は国保連合会提供の資格審査表及び町電算システムを使用し実施する。また、証回収を完全に行い資格喪失後の証の使用をさせないように努める。

3. その他

制度周知の実施

広報『伊根』、『伊根お知らせ版』及び伊根町ホームページ等を活用して国保制度の周知、医療費の適正化等についての啓発を行う。